

標 題 : 公務員連絡会書記長クラス交渉委員が人勧の取扱いに関わり内閣人事局人事政策統括官と交渉
策統括官と交渉 : 11/22
発信番号 : 自治労情報2024第0196号
発信日付 : 2024年11月22日
宛先 (団体) :
宛先 : 各県本部委員長様
送信者 (団体) : 全日本自治団体労働組合
送信者 : 中央執行委員長 石上 千博

公務員連絡会は、11月22日11時00分から、本年の人事院勧告の取扱いに関する政府の検討状況を質すため、内閣人事局交渉を実施した。公務員連絡会は書記長クラス交渉委員が出席し、内閣人事局は松本人事政策統括官らが対応した。

冒頭、森永事務局長が「8月8日に人事院から本年の給与に関する報告・勧告、国家公務員の寒冷地手当に関する法律の改正に関する勧告、あわせて、国家公務員育児休業法等の改正を求める意見の申出が行われた。同日、公務員連絡会として、大臣に対して要求書を提出し、その後、約3ヵ月が経過するところ、28日から臨時国会の開会が予定されているが、本年の給与改定に関する取扱い等について、今日段階の検討状況を明らかにされたい」と求めたのに対し、松本統括官は次の通り回答した。

○8月8日に提出された要求書について、現時点における検討状況を回答させていただく。
○本年の給与の取扱いについては、去る8月8日に人事院から国家公務員の給与についての報告及び勧告があったことを受け、同日、第1回の給与関係閣僚会議が持ち回りで開催されたところ。給与改定に当たっては、人事院勧告制度を尊重するとの基本姿勢の下、国政全般の観点から検討を進めているところであり、できるだけ早急に結論が得られるよう努力してまいりたい。
○また、国家公務員の育児休業等に関する法律の改正についても、必要な検討を進めているところである。

これに対し、森永事務局長は、「本年の給与改定等の取扱いについて、改めて何点か確認する」として、次の通り質した。

- (1) 先の要求提出時に河野前大臣からは、「人事院勧告制度を尊重するという基本姿勢」、「国政全般の観点から検討を進める」との回答があったところ。統括官の今の回答も同様であったが、早期に閣議決定を行うべきであったのではないかと。勧告から3ヵ月以上経過をしているが、このように時間がかかったことについて説明を求める。
- (2) 非常勤職員の給与については、人事院「改正非常勤職員給与指針」や「人事管理運営協議会幹事会申合せ」等を踏まえ、「4月遡及」を徹底すること。因みに、各省における昨年の状況を改めて確認したい。
- (3) 本年の人事院勧告を踏まえた具体の法案如何。

これに対し、松本統括官は次の通り回答した。

- (1) 様々な情勢の中で、我々としては可能な範囲で検討を進めてきたところである。法案については一日も早く国会に提出できるよう努めているが、そのための環境整備に時間を要したことについて、ご理解いただきたい。また、補足すると、今回は大幅な引上げという勧告となっており、財源措置の観点から補正予算などの関連も慎重に見極める必要があった。
- (2) 去年は、全府省においてほぼ遡及改定を実施したものと承知している。今年度についても、例外なく対応する形になると考えているが、引き続き働きかけを行っていく。
- (3) 法律については補正予算との関連で様々な仕切りがあるため、場合によっては人勧取扱いの閣議決定と給与法の国会提出が離れることも考えられる。

続いて、森永事務局長は本年の人事院「公務員人事管理に関する報告」について政府の認識を次の通り質した。

- (1) 現在、人事院の「人事行政諮問会議」において年内の最終提言に向けて議論が進められているところ。「報告」では、「人材確保の要請も考慮した適切な報酬水準の設定に向けて、官民給与の比較対象となる企業規模について検討を進めていく」とされている。この点も含め、これまでの「人事行政諮問会議」に対する政府としての対応及び認識如何。
- (2) 長時間労働の是正に関わって、「令和6年度における人事管理運営方針（2024年3月21日内閣総理大臣決定）」のなかで、「内閣人事局は、デジタル庁及び人事院と連携し、令和6年度中に各府省等が共通的に使用する機能（職員情報管理、勤務時間管理等）の共通システム化の範囲やスケジュールを始め、人事管理業務に係るシステム化全体の将来設計を整理する」とされているが、「中長期的な勤務時間管理のシステム化」を含め、現状如何。

これに対して、松本統括官は次の通り回答した。

- (1) 官民給与比較に加え、人材確保、能力・実績主義、さらには我々が担当する人事評価等についても、様々な議論が行われている状況である。引き続き、これらの議論の結論がどのようなものか注視していく。いずれにしても、諮問会議で示された内容は真摯に受け止める必要があると

考えており、引き続き人事院と連携しながら適切に対応していきたいと考えている。
(2) 人事管理業務全般のシステム化については、将来設計を含む取りまとめに向けて、各省との意見交換を進めている。また、勤務時間管理については、各省が多様な手法やシステムを活用している現状を踏まえ、令和8年度末までに共通基盤の整備を図るべく、人事院やデジタル庁と連携しながら改善を進めている。長時間労働の是正においては、業務の見直しやマネジメントの改善が重要である一方、勤務時間の「見える化」を推進し、正確に管理することも効果的な対策と考えている。これらの取り組みを一体的かつ着実に進めていきたい。

その後、出席した交渉委員からは「地方における秋の賃金確定闘争については、一定の決着を見た単組もあるものの、多くの組合員が早期の閣議決定を切望している。その点は是非お願いしたい」「諮問会議では、人材確保が重要な課題であるとされている。しかし、長時間労働や職場環境の改善が進まない状況では人材流出の懸念があるため、DXとの関連も含め、様々な議論を通じて理想的な職場環境の実現を期待する」との発言があった。

最後に森永事務局長は「勧告通りの閣議決定、所要の法案の速やかな国会提出に向けて、閣議決定前には、平大臣からの万全な回答を求める。先の衆議院選挙の結果、与党が過半数に届かない状況となり国会審議のあり様もこれまでとは異なる状況になることが想定されるが、政府として、国会の審議日程を踏まえ、早期の法案成立に向けて万全の態勢で臨むよう強く求めておく」と述べ、本日の交渉を締めくくった。